

都市再生整備計画

と し きよ てん しゅう へん
都市拠点周辺地区

愛知県 とうかい 東海市

(当初)平成30年3月
(第1回変更)令和元年9月
(第2回変更)令和2年10月
(第3回変更)令和4年3月

事業名	確認
都市構造再編集集中支援事業	<input type="checkbox"/>
都市再生整備計画事業	<input checked="" type="checkbox"/>
まちなかウォークアブル推進事業	<input type="checkbox"/>

目標及び計画期間

様式(1)-②

都道府県名	愛知県	市町村名	東海市	地区名	都市拠点周辺地区	面積	76.5	ha							
計画期間	平成	30	年度	～	令和	3	年度	交付期間	平成	30	年度	～	令和	3	年度

目標 ◎東海市の玄関口にふさわしい持続可能なにぎわい創出に向けた都市拠点の形成 ・駅前を中心とした、コンパクトな都市環境の形成 ・健康で快適に暮らせる、人と環境にやさしい都市空間の形成 ・持続可能なにぎわい創出に向けた景観に配慮したまちの形成
--

目標設定の根拠 まちづくりの経緯及び現況 東海市は、中部国際空港、新東名、新名神など知多半島の玄関口としてのみならず、中部圏・全国へのゲートウェイとして重要な役割を担う可能性を有している。また、名古屋市内にも隣接し、公共交通機関によるアクセス及び職住近接型住宅地としての立地条件も良いことから、土地区画整理事業による都市基盤整備が進められ、名古屋圏・知多半島を代表する都市として着実な歩みを重ねてきた。 太田川駅周辺地区は、名鉄常滑線及び河和線の分岐点となる太田川駅を有しており、都市拠点としての役割を担ってきている。平成22年度からは、“人と環境にやさしいまちづくりにぎわい創出に向けた中心市街地の形成”を目標に、社会資本整備総合交付金を活用した都市再生整備計画に基づく各種事業を進め、以下のような事業効果が現れている。 ・土地区画整理事業、道路、下水道等の一体的な事業実施により、土地区画整理事業地区内の事業進捗も最終段階となり、事業完了区域は居住者の増加が見られるようになった。 ・駅へのアクセス道路や、駅前駐車場・自転車等駐車場の整備が進み、駅を中心とした公共交通機能が飛躍的に向上した。 ・市民交流プラザ、観光物産プラザ、太田川駅前イベント広場等の整備により、駅を中心とした各種交流・市民サービス機能が向上した。 ・平成27年3月に株式会社まちづくり東海を都市再生推進法人として指定し、まちづくりの新たな担い手として期待が高まっている。 ・平成27年4月に大学が整備され、市民の新たな学びの場として交流が始まっている。 ・住民との協働によるまちづくり活動においては、駅前イベント開催・PR活動により、市民のまつり・イベント等への参加者が増加している。 ・平成29年3月に、東海市立地適正化計画を公表しており、計画の中で都市機能の集積を推進していく方向性を示している。
課題 第3期計画の実施を踏まえた今後の課題は以下のとおりである。 1. 中心市街地における未整備箇所の整備 ・駅を中心とした利便性のさらなる向上のため、中心市街地における未整備箇所の整備が必要である。 2. 太田川と周辺公園・緑地等のネットワーク充実 ・健康で快適に暮らせる生活環境の充実のため、花・水・緑の基幹軸を構成する太田川と周辺の公園・緑地等のネットワーク充実が必要である。 3. 景観に配慮したまちの形成 ・持続可能なにぎわい創出に向け、景観に配慮したまちの形成が必要である。
将来ビジョン(中長期) 本市の都市計画マスタープラン(平成26年3月改定)において、『活力を生み、持続的な発展を支える都市づくり』を都市づくりの目標の1つとし、太田川駅周辺において、土地区画整理事業等による都市基盤整備を引き続き継続するとともに、市街地再開発事業等により商業機能や居住機能をはじめ様々な都市機能の集積・複合化を進めるなど、本市の顔となる都市拠点(にぎわい拠点)の形成を目指すことを位置づけている。また、『市民の健康で元氣な暮らしを支える都市づくり』を都市づくりの目標の1つとし、地区内を流れる大田川、渡内川等を軸とした「エコプロムナード(花・水・緑の基幹軸)」の形成と、これと連携して周辺の公園、緑地、公共施設や拠点間等をつなぐ歩行者・自転車ネットワークの形成を図ることにより、いきいき元氣推進の都市づくりを目指すことを位置づけている。さらに、本地区を含む大田地域の将来目標を、『広域から多くの人が訪れ、多くの人が住み、働くことで本市の玄関口にふさわしいにぎわいと魅力を感じられるまち』とし、太田川駅周辺での都市拠点形成や新たな広域交流拠点づくり等を位置づけている。

目標を定量化する指標							
指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	基準年度	目標値	目標年度
地区内の人口密度	人/ha	地区内の人口密度	コンパクトな都市環境の形成によりさらなる利便性の向上の度合いを地区内の人口密度で評価する。	55.4	H29	62.9	R3
健康寿命	歳	計画区域を含む町字の健康寿命	健康で快適に暮らせる度合いを健康寿命で評価する。	男性:79.45歳 女性:82.69歳	H27	男性:80.65歳 女性:84.25歳	R3
イベント開催回数	回	どんでん広場・大屋根広場のイベント開催回数	にぎわい創出のための各種施策効果の度合いを、どんでん広場・大屋根広場でのイベント開催回数で評価する。	117回	H28	80回	R3

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>【駅前を中心とした、コンパクトな都市環境の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市計画道路、都市公園等の未整備箇所の整備を進め、都市基盤の充実を図る。 	<p>【基幹事業】</p> <p>【関連事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東海太田川駅周辺土地区画整理事業 ・的場公園 ・文化センター関連整備事業 ・社会資本整備総合交付金事業効果分析 ・公園(御洲浜公園) <p>【協定制度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広場及び道路(歩道)の高質管理
<p>【健康で快適に暮らせる、人と環境にやさしい都市空間の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大田川沿いのプロムナード、公園整備等により、市民が健康を享受できる潤いのある都市空間の充実を図る。 	<p>【基幹事業】</p> <p>【関連事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・的場公園 ・エコプロムナード整備事業 ・社会資本整備総合交付金事業効果分析 ・公園(御洲浜公園) ・高質空間形成施設(電線類地中化事業)
<p>【持続可能なにぎわい創出に向けた景観に配慮したまちの形成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公園整備、電線類地中化事業により、景観に配慮したまちを形成し、にぎわい創出を図る。 	<p>【基幹事業】</p> <p>【関連事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東海太田川駅周辺土地区画整理事業 ・的場公園 ・社会資本整備総合交付金事業効果分析 ・公園(御洲浜公園) ・高質空間形成施設(電線類地中化事業) <p>【協定制度等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オープンカフェ(食事施設)の設置・管理 <p>【協定制度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広場及び道路(歩道)の高質管理
<p>その他</p> <p>【中心市街地活性化施策等との連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「東海市中心市街地活性化基本計画」に基づく取組との連携により、魅力ある都市拠点の形成と中心市街地の賑わい創出を図る。 <p>【交付期間中の計画の管理】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交付期間中は、所管部署で組織する庁内検討会議を定期的で開催し、事業の進捗状況の確認や、各種問題点の把握及び対応策、事業内容の見直しの必要性等について議論する。 ・事業の進捗状況については、「太田川駅周辺地区まちづくりニュース」や本市のホームページの活用等により、地区住民及び市民へ公表する。 <p>【事業終了後の継続的なまちづくり活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業完了後もまちの魅力を維持していくため、まちづくり団体と連携し、本事業で整備する公園等の清掃や花壇の手入れ等、まちの維持管理活動への住民参加を促していく。 <p>【適切な目標や指標の管理】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1期～3期計画の事業進捗を踏まえ、太田川駅周辺地区のまちづくりをトータル的に評価するための目標や指標の設定を行い管理する。 	

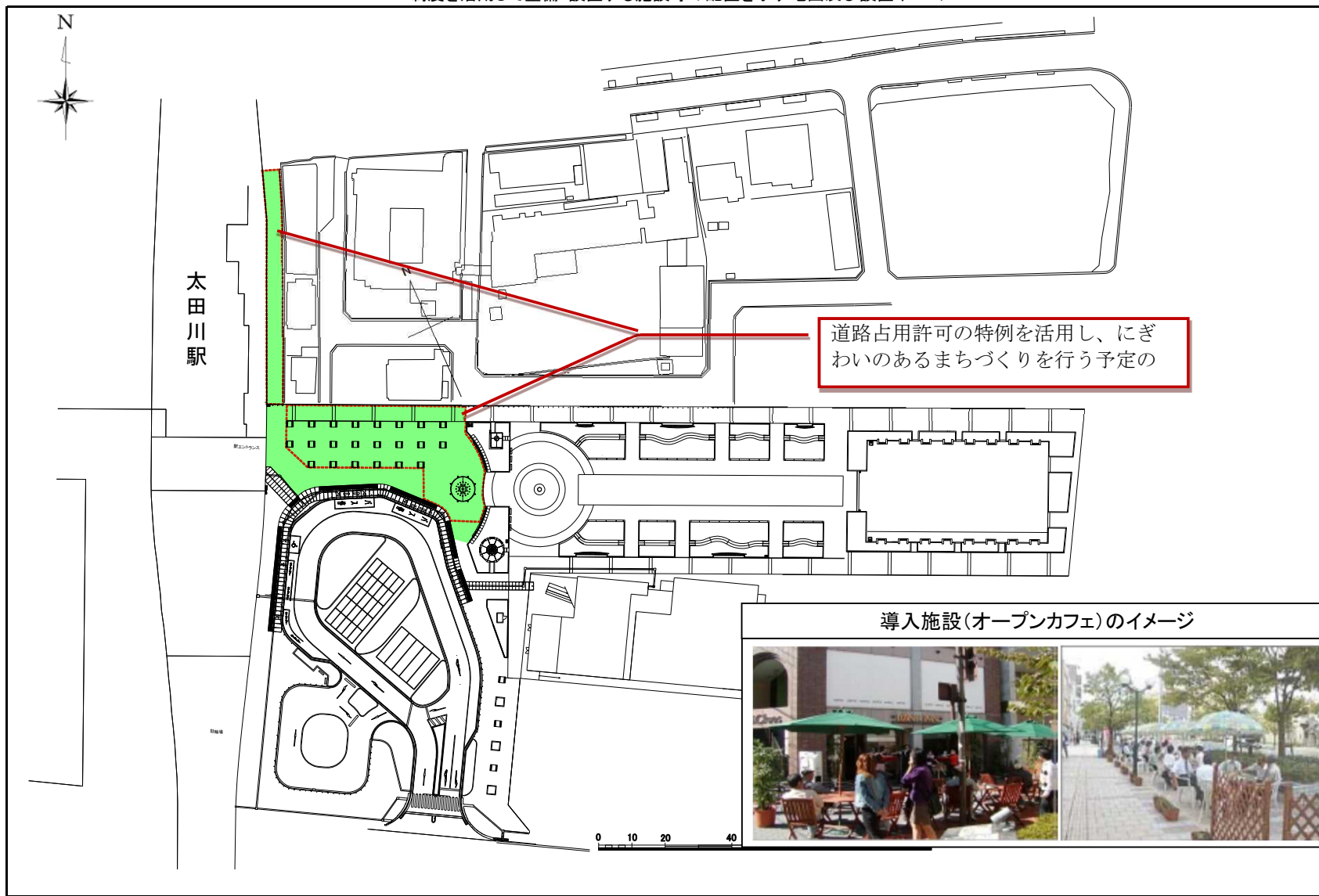
制度別詳細1(道路占用に関する事項)都市再生特別措置法46条10項

制度の活用計画				
	占用対象施設	占用の場所	道路交通環境の維持及び向上を図るための措置	
道路 占用 許可 特例 対象 施設	1	●オープンカフェ(食事施設)の設置・管理 ＜該当施設:食事施設＞ テーブル、イス、日よけパラソル	路線名:太田川駅東歩道 歩道部	<ul style="list-style-type: none"> ・食事施設及び周辺(施設を設置しない歩道部を含む)の清掃、美化活動を実施する。 ・ゴミ等が落とされた場合にはこまめに清掃する。 ・施設周辺に放置自転車がいった場合、その整序等を実施する。 ・施設周辺に違法駐輪が増えないよう、利用者へのマナーの周知を図る。
	2	●オープンカフェ(食事施設)の設置・管理 ＜該当施設:食事施設＞ テーブル、イス、日よけパラソル	路線名:特殊道路(6m歩道)	<ul style="list-style-type: none"> ・食事施設及び周辺(施設を設置しない歩道部を含む)の清掃、美化活動を実施する。 ・ゴミ等が落とされた場合にはこまめに清掃する。 ・施設周辺に放置自転車がいった場合、その整序等を実施する。 ・施設周辺に違法駐輪が増えないよう、利用者へのマナーの周知を図る。
	3	●オープンカフェ(食事施設)の設置・管理 ＜該当施設:食事施設＞ テーブル、イス、日よけパラソル	路線名:太田川駅西歩道 歩道部	<ul style="list-style-type: none"> ・食事施設及び周辺(施設を設置しない歩道部を含む)の清掃、美化活動を実施する。 ・ゴミ等が落とされた場合にはこまめに清掃する。 ・施設周辺に放置自転車がいった場合、その整序等を実施する。 ・施設周辺に違法駐輪が増えないよう、利用者へのマナーの周知を図る。
	4	●オープンカフェ(食事施設)の設置・管理 ＜該当施設:食事施設＞ テーブル、イス、日よけパラソル	路線名:太田川駅前通線 駅西広場部	<ul style="list-style-type: none"> ・食事施設及び周辺(施設を設置しない歩道部を含む)の清掃、美化活動を実施する。 ・ゴミ等が落とされた場合にはこまめに清掃する。 ・施設周辺に放置自転車がいった場合、その整序等を実施する。 ・施設周辺に違法駐輪が増えないよう、利用者へのマナーの周知を図る。
	5			
	6			
	7			
	8			

制度別詳細1-1(道路占用に関する事項)

制度別詳細【道路占用許可基準の特例】

制度を活用して整備・設置する施設等の配置を示す地図及び設置イメージ



導入施設(オープンカフェ)のイメージ



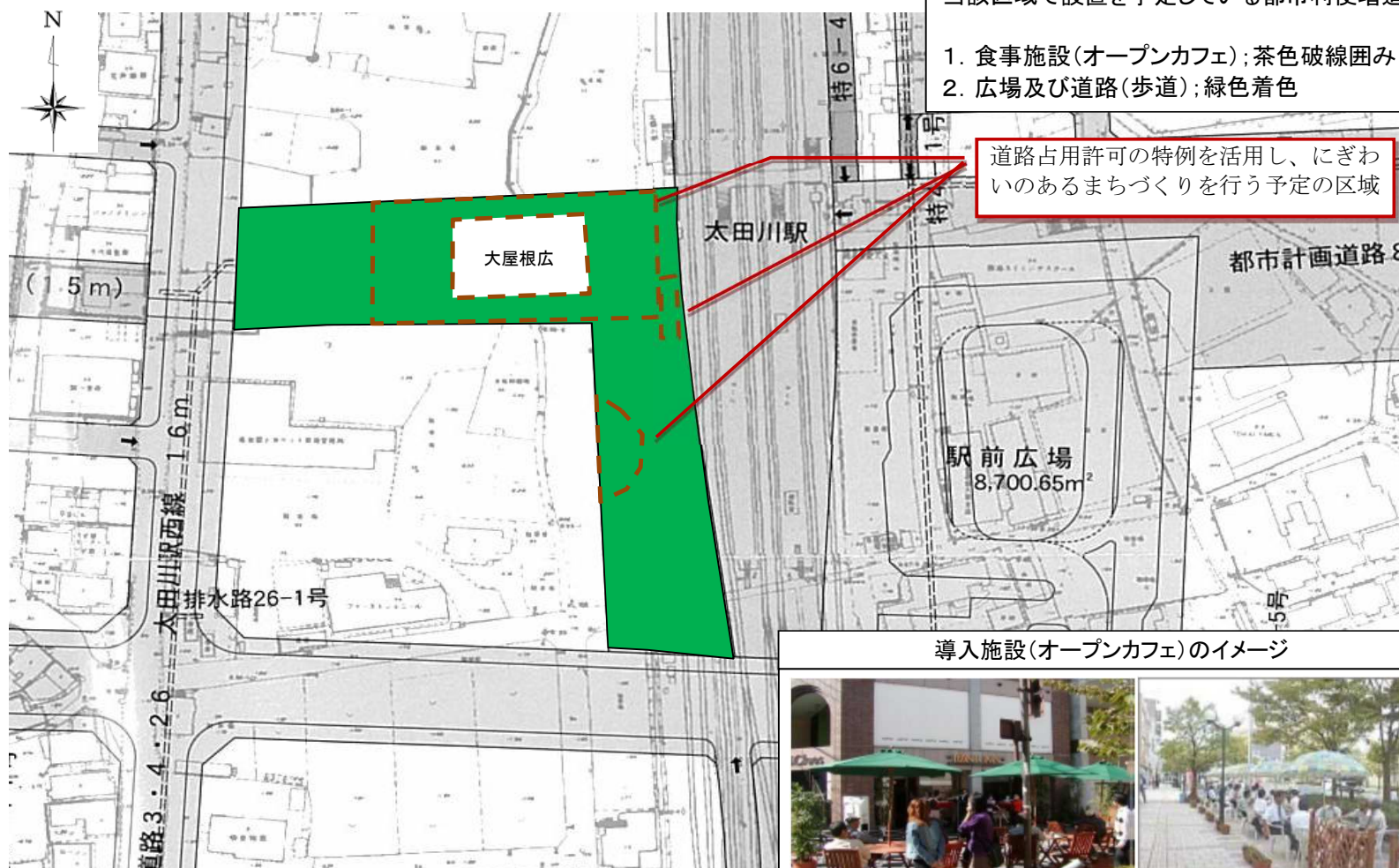
制度別詳細1-1(道路占用に関する事項)

制度別詳細【道路占用許可基準の特例】

制度を活用して整備・設置する施設等の配置を示す地図及び設置イメージ

当該区域で設置を予定している都市利便増進施設

1. 食事施設(オープンカフェ); 茶色破線囲み
2. 広場及び道路(歩道); 緑色着色



導入施設(オープンカフェ)のイメージ



制度別詳細2(利便増進協定に関する事項)都市再生特別措置法46条13項

制度の活用			
事業内容	事業期間	取り組み主体	活用する制度の詳細
1 食事施設(オープンカフェ)の設置、管理運営	H30~R3	株式会社まちづくり東海	1. 協定締結 東海市及び株式会社まちづくり東海(都市再生整備推進法人)、隣接地の地権者 2. 都市利便増進施設の一體的な整備又は管理が必要と認められる区域(都市利便増進協定を想定している区域) 次ページの緑の着色範囲
2 広場及び道路(歩道)の表面管理	H30~R3	株式会社まちづくり東海	3. 協定の内容 (1)協定の目的となる都市利便増進施設 ・オープンカフェ ・太田川駅東歩道 ・太田川駅西歩道
3			(2)費用負担 ・株式会社まちづくり東海が実施する。
4			(3)都市利便増進施設の整備・管理の方法 ・株式会社まちづくり東海は、施設の収益事業を実施する民間事業者とともに上記の協定区域内について、以下を実施する(再委託等による実施も可とする)。 ○都市利便増進施設及び周辺(施設を設置しない歩道部を含む)の清掃、美化活動の実施 ○施設周辺における、放置自転車の整序の実施 ○施設周辺に違法駐輪が増えないよう、利用者へのマナーの周知 ○違法広告物の撤去の実施、良好な景観の保全 ・上記の管理に要する費用は、株式会社まちづくり東海がオープンカフェ、を実施し得た収益の一部を充当する。
5			
6			
7			
8			

制度別詳細2-1(利便増進協定に関する事項)

制度別詳細【都市利便増進協定】

制度を活用して整備・設置する施設等の配置を示す地図及び設置イメージ



太田川駅

当該区域で設置を予定している都市利便増進施設

1. 食事施設(オープンカフェ);茶色破線囲み
2. 広場及び道路(歩道);緑色着色

都市利便増進施設の一体的な整備・管理が必要と認められる区域

導入施設(オープンカフェ)のイメージ



0 10 20 40 60 80 100m

制度別詳細2-1(利便増進協定に関する事項)

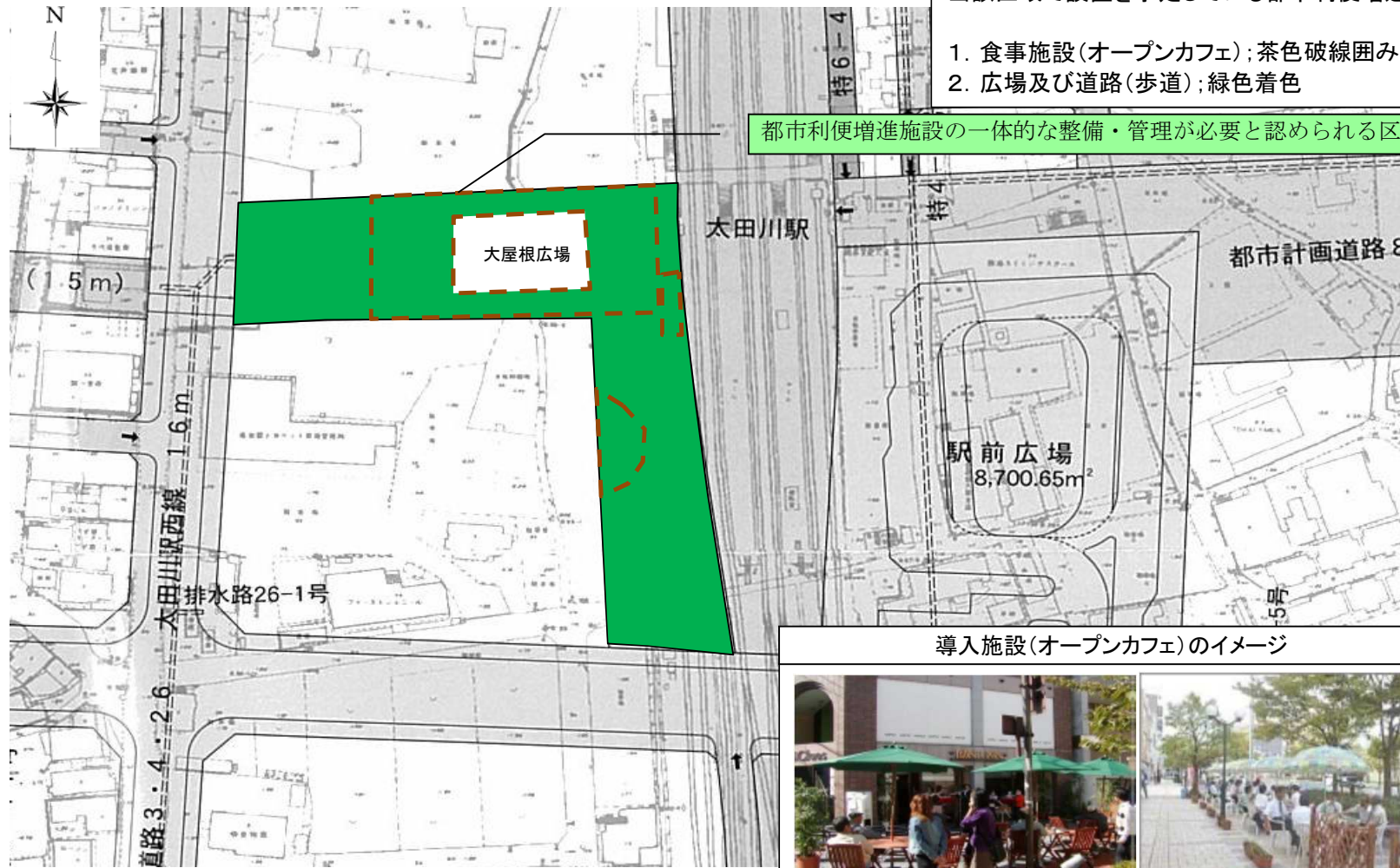
制度別詳細【都市利便増進協定】

制度を活用して整備・設置する施設等の配置を示す地図及び設置イメージ

当該区域で設置を予定している都市利便増進施設

- 1. 食事施設(オープンカフェ); 茶色破線囲み
- 2. 広場及び道路(歩道); 緑色着色

都市利便増進施設の一体的な整備・管理が必要と認められる区域



導入施設(オープンカフェ)のイメージ



目標	《東海市の玄関口にふさわしいにぎわいと魅力を感じられる都市拠点の形成》 「駅前を中心とした、コンパクトな都市環境の充実」 「健康で快適に暮らせる、人と環境にやさしい都市空間の充実」 「持続可能なにぎわい創出に向けた学び・交流の場の充実」	代表的な指標	地区内の人口密度	55.4人/ha (H29年度)	→	62.9人/ha (R3年度)			
			健康寿命	男性:79.45歳 (H27年度)	→	男性:80.65歳 (R3年度)	女性:82.69歳	→	女性:84.25歳 (R3年度)
			イベント開催回数	117回 (H28年度)	→	80回 (R3年度)			

